

県内事業者の皆様へ

・上限額UP
・対象拡大
・手続きやすく

教育訓練の助成金が活用しやすくなっています！

支援策

従業員の教育訓練を実施すると雇用調整助成金（教育訓練）に県から上乗せで1人1日あたり3,000円を助成

中小企業への助成額
（国・県合計）

1人1日あたり

20,400円

（上限額）

〈国17,400円(上限額) + 県3,000円〉

※大企業の上限額=19,800円

12月末までに
実施した訓練が
対象

県	緊急雇用維持に係る 教育訓練助成金 3,000円（定額）
	教育訓練加算額 2,400円 / 1,800円 (中小企業) (大企業)
国	雇用調整助成金 訓練日の賃金を助成 上限額 15,000円

教育訓練加算部分

賃金部分

《緊急対応期間中は対象となる教育訓練の範囲が拡大されています》

- (例) ◇自社社員の講師による社内研修 →◎
◇マナー研修やハラスメント研修など、
職業人として共通して必要となる訓練 →◎
◇自宅でDVDやyoutube等の動画を使った研修 →◎

相談支援



サポート

社会保険労務士が助成金申請をサポート

県内各地域で雇用調整助成金に関する個別相談窓口を開設中

無料

専用ダイヤル ☎ 073-488-3445 (予約受付・電話相談)

☎ 0739-25-6321 (電話相談)

労務管理の相談もできます。お気軽にご利用ください！ 【平日10:00~17:00】



サポート

社内研修用にDVDを貸し出します

例：工作中的交通事故防止、人権に配慮した事業活動、
障がいのある方への配慮、職場のハラスメント防止 など

無料

ぜひご利用ください！

【お問い合わせ先】

和歌山県 労働政策課 ☎ 073-441-2790